

指定通所介護 重要事項説明書

1 事業所の概要

事業所名	横浜市加賀原地域ケアプラザ
所在地	横浜市都筑区加賀原 1-22-32
事業者指定番号	神奈川県 1473800074 号
管理者・連絡先	福原 美香 TEL: 045-944-4640
定 員	45 名（通所介護・横浜市通所介護相当サービス）
併設事業所	横浜市加賀原地域ケアプラザ居宅介護支援事業所
第三者評価実施の有無	有 ・ (無)

2 事業所の職員体制

職種	従事するサービス内容	人員
管理者	管理者は、業務の管理を一元的に行います。	1 名 （常勤兼務）
生活相談員	生活相談員は、日常生活の相談に応じ適宜生活支援を行います。	5 名 （常勤兼務 5 名）
看護職員	看護職員は、利用者の健康状態を把握するとともに、医療的な立場から機能訓練等の指導を行うほか、利用者の家族に対し、介護方法の指導を行います。	8 名 （非常勤兼務 8 名）
介護職員	介護職員は、入浴、排泄、食事等の介護等を行うとともに施設への送迎を行います。	13 名 （常勤 5 名） （非常勤兼務 8 名）
機能訓練指導員	機能訓練指導員は、通所介護における機能訓練プログラムを作成し、利用者に対し必要な指導を行います。	8 名 （非常勤兼務 8 名）

3 業務日及び業務時間

業務日	業務時間
原則として毎日。 但し、12月29日から1月3日までは除きます。	午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで。但し、通所介護サービスの提供時間は午前 9 時 30 分から午後 4 時 35 分まで。

4 利用者負担金（9:30～16:35 利用で 1 割負担の場合） ＊2 割・3 割負担は別紙 1 参照

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス利用にかかる自己負担額	674 円	798 円	923 円	1,051 円	1,176 円
食事にかかる負担額	700 円	700 円	700 円	700 円	700 円
自己負担額合計 1 回あたり	1,374 円	1,498 円	1,623 円	1,751 円	1,876 円

- ＊ 食費には、おやつ代・お茶代が含まれます。午後からご利用の場合、おやつ代が 150 円かかります。
- ＊ 上記以外に、サービス提供体制加算Ⅱとして 20 円かかります。
- ＊ 上記以外に「入浴介助加算」として、実施した場合は 1 回 43 円かかります。
- ＊ 上記以外に、利用した方のみかかる費用として、オムツ 1 枚 100 円（尿取りパットは 20 円）。
- ＊ 上記以外に「介護処遇改善加算Ⅱ」として 1 ヶ月の所定単位数の 90/1000 加算されます。
- ＊ 上記以外に「口腔機能向上加算」として、実施した場合は 1 回 161 円かかりますが、但し算定は月 2 回までです。
- ＊ 上記以外に「個別機能訓練加算Ⅰ」（機能訓練指導員が 1 名の場合）として、実施した場合は 60 円/日かかります。
- ＊ 上記以外に「個別機能訓練加算Ⅰ」（機能訓練指導員が 2 名の場合）として、実施した場合は 82 円/日かかります。

5 当事業所における運営の方針

当事業所におけるサービス提供方針は次のとおりです。

- 1 利用者が自立した日常生活を営むこと及び利用者の家族の負担を軽減することを目標に利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて、通所介護サービスを提供します。
- 2 通所介護サービス計画の作成にあたっては、利用者の意志を尊重し、心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標とします。計画の作成にあたっては、必要に応じて利用者宅を訪問の上、状況調査を行います。
- 3 事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止又は要介護状態になることの予防に資するよう十分配慮します。
- 4 利用者の尊厳を守る為、身体拘束等の廃止を実施しています。
身体拘束は原則として実施しません。ただし、ご本人の心身安全面・他のご利用者の心身安全面の確保などの際において、緊急を要し他に代替の方法がなく、やむを得ず実施する場合においては、ご家族等に同意の上実施します。ご不明な点がございましたら、遠慮なくお問い合わせください。

6 サービス提供地域（通常の送迎地域）

都筑区全域、青葉区

送迎については、利用者の心身の状況に合わせて、送迎時間・コース・対応車両・介助方法等を個別に対応しています。

7 損害賠償

- 1 事業者は、通所介護の実施にあたって利用者の生命・身体・財産に損害を与えた場合には、その損害を賠償します。但し、事業者の責めに帰すべき事由によらない場合には、この限りではありません。
- 2 事業者は、利用者の故意又は重大な過失により損害を受けた場合は、その損害賠償を請求することができます。

8 秘密保持

事業所及びその従業員は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。また、退職後も秘密を保持します。

9 相談窓口、苦情対応

- 1 当事業所のサービスに関する相談や苦情については次の窓口で対応いたします。

当事業所お客様相談窓口	電話番号：045-944-4640 担当者：福原 美香 対応時間：午前9時～午後5時まで
-------------	--

- 2 公的機関においても、次の機関において苦情申し出等ができます。

都筑区介護保険相談窓口	所在地：横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1 電話番号：045(948)2305 FAX：045(948)2309 対応時間：平日午前9時～午後5時まで 祝日及び12月29日から1月3日は営業しない
青葉区介護保険相談窓口	所在地：横浜市青葉区市が尾町31-4 電話番号：045(978)2478 FAX：045-978-2427 対応時間：平日午前9時～午後5時まで 祝日及び12月29日から1月3日は営業しない

横浜市介護保険相談窓口 (介護事業指導課)	所在地：横浜市中区本町6丁目50番地の10 電話番号：045(671)3413 FAX：045-550-3615 対応時間：平日午前9時～午後5時まで 祝日及び12月29日から1月3日は営業しない
神奈川県国民健康保険団体連合会	所在地：横浜市西区楠町27-1 電話番号：0570-022-110 対応時間：平日午前8時30分～午後5時15分まで 祝日及び12月29日から1月3日は営業しない

1.0 運営法人の概要

名称	社会福祉法人 中川徳生会
代表者名	理事長 高橋 栄治郎
法人本部所在地・連絡先	横浜市青葉区市ヶ尾町25-7 電話番号：045-972-9915
実施事業の概要	特別養護老人ホーム 中川の里 特別養護老人ホーム 都筑の里 特別養護老人ホーム ビオラ三保 特別養護老人ホーム ビオラ市ヶ尾 特別養護老人ホーム ビオラ川崎 横浜市加賀原地域ケアプラザ (居宅介護支援事業・地域包括支援センター・地域活動交流事業・通所介護) ビオラ市ヶ尾地域ケアプラザ (居宅介護支援事業・地域包括支援センター・地域活動交流事業) ビオラ宮崎 (地域包括支援センター) こだなか (地域包括支援センター) シルバーハウジング南平住宅 (安否確認・生活相談・コミュニティ) エヌアイ在宅サービスステーション (訪問看護・訪問介護・定期巡回随時対応型訪問介護)
事業所数	11

1.1 実費負担について

- 1 通常の送迎地域を超える場合も、その送迎にかかる交通費については頂きません。
- 2 通所介護サービスで提供されるサービスのうち、日常生活においても必要とされるものにかかる費用をご負担いただきます。(例：紙おむつ代等)
- 3 通常のレクリエーション以外に行う特別な行事にかかる経費については、事前にご利用者の皆様に説明させていただいたうえで、ご負担いただくことがあります。

1.2 キャンセル時の対応

通所介護サービスをご利用の方が自己都合によりサービスをご利用されない時、前日までにご連絡いただいた場合、キャンセル料は発生しません。当日のキャンセルにおいては、ご利用者様と相談させていただいたうえで、食事負担金のみご負担いただく場合があります。

1.3 緊急時の対応方法 (事故発生時・体調急変時・災害発生時)

- 1 サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合わせに基づき、家族、主治医、救急機関等に連絡します。又、災害時・集団感染症発症予測時は、状況に合わせて、サービス提供を中止する場合があります。
- 2 通所介護利用時に災害発生した場合は、状況により、安否確認連絡・家族送迎を依頼することがあり、緊急連絡先を3ヶ所提示頂きます。(別紙2記入)

1.4 利用料の徴収方法について

介護保険のご利用者負担分(1割負担分又は2割負担分と食事負担金)は月毎にまとめて翌月27日(土、日、祝日の場合はその翌日)に指定の銀行口座から引き落としさせていただきます。

【説明確認欄】

令和 年 月 日

サービス契約締結にあたり、上記により重要事項を説明し・交付しました。

横浜市加賀原地域ケアプラザ

説明者 _____ 印

サービス契約締結にあたり、上記の通り説明を受け・同意し・交付を受けました。

利用者 _____ 印

家族代表（続柄） _____（ ） 印